

## 板柳町地域ブランド認定協議会「板柳の太鼓判」ロゴマーク電子使用（新規・更新）届出書

## 【宣誓事項】

下記届出の事項について、使用条件を順守するとともに、板柳町地域ブランドが多くのお客様に愛され、信頼される商品となるよう努めます。

## 【使用基準】

次に記載する事項に該当する場合は、使用することができません。

- ① 宣誓内容の精神に反する場合。
- ② 使用する法人等の名称が、板柳町地域ブランド認定協議会と誤認される恐れがある場合。

## 【使用条件】

- ① **ひとつの商品にロゴマークはひとつとし、サイズは問わない。データは事務局が提供する。**
- ② ロゴマークの使用期間は、板柳町地域ブランドとして認定を受けた日から3年間とする。使用期間の更新を希望する場合は、期間満了の1カ月前までに板柳町地域ブランド認定申請書及び調査書（更新用）を協議会に提出し再審査を受けるものとする。
- ③ 必要に応じて板柳町地域ブランド認定協議会が行う状況確認に協力すること。
- ④ 不適正使用があった場合は自己責任によりロゴマークを全て除去すること。
- ④ 使用を中止した場合は、使用中止届出書を提出すること。

使用区分	■ ロゴマーク
使用商品等 (必要事項を記載してください。)	<input type="checkbox"/> 認定商品名 .....
	<input type="checkbox"/> 認定番号 .....
	<input type="checkbox"/> 販売促進等への使用 ※使用方法 .....
使用期間 (認定期間)	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
情報提供の可否	可 ・ 否 ※流通業者等(スーパー等の小売、卸、マス等)から依頼があった場合、届出書記載内容(使用商品名、法人名、住所、電話、FAXのみ)について提供することに同意する場合は、可に○を付けてください
届出年月日	昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月 日
法人名 (法人の場合)	
代表者氏名	
担当者氏名	
住所・所在地	
電話・FAX	TEL FAX
メールアドレス	

※使用開始後、実物又は写真を1点お送りくださいますようお願いいたします。

問合先 〒038-3661 青森県北津軽郡板柳町大字福野田字実田30-7  
板柳町商工会内 板柳町地域ブランド認定協議会  
電話 01732-73-3254 FAX 0172-73-3652  
MAIL [itasho@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:itasho@jasmine.ocn.ne.jp)  
ホームページ <http://www.aomorishokoren.or.jp/shokokai/itayanagi/>

